

平成26年度における温室効果ガス等の排出の削減に 配慮した契約の締結実績の概要

平成27年8月20日
国立大学法人東京農工大学

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成26年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表します。

1. 平成26年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成25年2月5日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結に努めました。

2. 環境配慮契約の締結状況

平成26年度においては、府中幸町団地農学部本館改修その他設計業務（建築）及び同（設備）の設計業務2件について、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式を採用しました。

3. その他の環境配慮契約に係る事項

- 環境配慮契約法及び基本方針に基づく、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を推進するよう、関係部署への周知を図りました。
- 契約担当部署の職員が環境省主催の環境配慮契約法基本方針説明会へ参加し、環境配慮契約法についての理解を深めました。